

アメリカの相互関税対策について

- 都内中小企業の経営や資金繰りに関する
米国関税措置対応特別相談窓口を設置
(経営支援について)



中小企業振興公社総合相談窓口 03-3251-7881

(資金繰りについて)

産業労働局金融部金融課 03-5320-4877